

5 駒場高第 1 1 1 6 号  
令和 5 年 1 0 月 2 8 日  
校 長 決 定

## 定期考査・校内学力テスト等の作問等の方針

### 1 目的

小テストで確認できるような単問短答の比重が高い試験、共通テストを前提としてマーク試験に慣れさせるなどの目的がないマーク試験、採点・配点基準が事前に示されていない試験、同一科目でありながら統一問題を用いない試験を一掃し、定期考査・校内学力テスト等の結果及び日常の指導結果を踏まえた評価・評定により、進学指導を実践できる真の進学校としての教育活動を確立するために、駒場高校の定期考査・校内学力テスト等の作問等の方針を定める。

### 2 作問等の方針

作問（発問）は、指導力を反映する。指導のねらい、指導内容、指導教材、評価規準等が一貫していることの結果が優れた作問（発問）に結び付くことを踏まえ、令和 6 年度以降の定期考査・校内学力テスト等の作問の方針を以下のとおり定める。

- (1) 同一科目は統一問題とする。
- (2) 大学入学共通テストを踏まえ、新傾向の問題を基本とする。
- (3) 記述式問題を必ず盛り込む。
- (4) 初見の問題を必ず盛り込む。
- (5) 小テスト等により代替可能な問題は出題しない。

各教科では、全教員が必ず作問業務に従事し、作問力を高めるとともに、ベテラン教員はそれに加えて若手中堅教員への助言を行って、教科全体の指導力向上に努める。また、教科会において 3 年間を見通した指導の一環として、定期考査・校内学力テスト等の基本となるスタイルを確立することとする。

### 3 スケジュール

本決定日より今年度末までを検討期間とし、令和 6 年度より実施する。

それに先立って、1、2 学年は、令和 5 年度第 3 学期より試行できるよう努める。

### 4 その他

- (1) 作問の具体的な方針は、学習指導要領の改定や大学入試制度等の変化により適宜修正を行うべきものであることから、概ね 3 年間を目途に見直しを行うものとする。したがって、令和 9 年度までは本決定に基づき実施するが、同年度中には見直しの必要性の有無も含めて、校長のリーダーシップの下、検討を行うものとする。
- (2) 本決定を改定する場合は、以下に改定の意思決定日を追記するものとする。

令和 5 年 1 0 月 1 8 日策定